

2020年度登録作業について

●はじめに

この度、国際陸上競技連盟が、国際大会に出場するための基準を、参加標準記録制度から事前の大会で取得するポイント制度に移行する事を発表しました。IAAFのランキングに反映しやすくするために、2019年度システムより「**会員氏名英字**」「**国籍**」が必須項目となりました。また、2018年度より「**団体略称カナ**」の項目も追加されました。

●登録が必要な人とは？

競技者として競技を行う者はもちろん、**審判しか行わない者も登録が必要です。**（公認審判員規定第2条）。本連盟では競技者登録、審判登録という区分はありません。すべて同じ登録です。**審判員も必ず登録**するようお願いいたします。

●1団体の構成人数（一般団体のみ）

1団体の構成人数は、5名以上必要です。**5名以上での申請でないと申請を行う事が出来ません。**

●クラブ名に商品名は使えません！

定款細則第4条（加入団体）により、商品名を加入団体名に使用できません。

本連盟でも加入団体名をチェックいたしますが、各県ご担当者様におかれましても、所属のクラブ名称をご確認頂き、該当するものがある場合は、ご変更頂きますようよろしくお願い致します。

●団体名で使用できる文字

加入団体名称に使用できる文字や記号は次の通りです。使用できない文字や記号が使用されている場合は、変更をお願いします。

文字：商業登記規則等に準じた「ひらがな」「カタカナ」「漢字」「ローマ字（小文字・大文字）」「アラビア数字」

記号：「&（アンパサンド）」「-（ハイフン）」「・（中点）」

- ・上記符号は字句を区切る際の符号として使用する場合に限り認めるものとし、団体名の先頭または末尾に用いることはできない。
- ・ローマ字を用いて複数の単語を表記する場合に限り、当該単語の間を区切るために空白（スペース）を用いることもできる。

●中学生・高校生の複数登録

中高生が学校以外（クラブチーム等）で登録する場合は、一般の扱いになります。

中高生につきましては、一般団体・個人と中学・高校の複数（二重）登録が認められています（登録会員規程第8条）。二重登録を希望する生徒は、名寄せ画面にて「二重」を選択してください。

●登録氏名、性別など

登録申請においては「氏名、性別、生年月日などを正確に届け出るものとする」となっています。免許証、健康保険証などに記載されている情報と異なる情報で登録する場合は、本連盟に届け出て承認を得てください。（例：芸名などを使用する場合）

●外国人の登録

外国人の登録において「6ヶ月以上居住していること」の規程が廃止されています。実業団、学連、高体連、中体連で独自に規制期間を設定している場合は、それに従ってください。

●連絡責任者（または主顧問）Eメールアドレス有効性の確認について

2016年度システムより、各団体情報として必須であった連絡責任者（顧問）のEメールアドレスの有効性確認を毎年、年度所回ログイン時のみ行います。詳しくは2月下旬頃より日本陸連ホームページの『登録について』にてご案内させていただきます。

●WindowsXPからのアクセス遮断について

2017年度システムからは、WindowsXPのPCからのアクセスが遮断されます。既に2014年春にベンダサポートが終了しており、セキュリティリスクが高いためです。個別対応がシステム上できませんので、最新ブラウザへの移行をお願いします。

●登録についてのお願い

- Webでの団体登録につきましては、日本陸連公式サイトに『登録について』という説明があります。詳しくはそちらのサイトを閲覧いただき登録作業を進めてください。

不明の場合は、下記サポートセンターへ問い合わせください

サポートセンター support@start.jaaf.or.jp

フォーム <https://start.jaaf.or.jp/support/>

☎ 03-6434-1216（3月3日～7月31日・平日10時～17時の間）

※ できる限り早い時期での登録申請をお願いいたします。